

2019年5月30日

(公社) 日本臨床工学技士会  
理事長 本間 崇 様

(一社) 日本医療機器産業連合会  
会長 渡部 眞也  
(公印省略)

### 透明性ガイドラインの改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は格別のご高配、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

(一社) 日本医療機器産業連合会 (略称：医機連) は、2012年に「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」を公表し、医機連会員企業は2014年度から医療機関、医療関連団体等への資金提供に関する情報を公開しています。

医機連では、その後2017年に透明性ガイドラインの改定を行いましたが、2018年に臨床研究法が施行されたことを受け、2019年4月1日付で、透明性ガイドラインを再度改定しましたので、お知らせ致します。

臨床研究法により、医療機器の製造販売業者等には、臨床研究に係る資金提供の情報等の公表が義務付けられましたが、今般の透明性ガイドラインの改定は、これに対応することを目的とするものです。また、主な改定内容は、透明性ガイドラインの「A. 研究費開発費等」の公開項目のうち、従来の「共同研究費」及び「委託研究費」の項目を廃止し、「特定臨床研究費」、「倫理指針に基づく研究費」及び「臨床以外の研究費」の項目を新設したことです。

つきましては、透明性ガイドラインの改定および会員企業による情報公開について、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

#### <添付資料>

- ・ 透明性ガイドライン・パンフレット改定版  
「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドラインについて」